

那教生市ス第 51 号
令和 2 年 8 月 28 日

那覇市スポーツ少年団
本部長 安里 勉 様

那覇市教育委員会
市民スポーツ課
課長 高里 浩
(公 印 省 略)

緊急事態宣言の延長等に伴うスポーツ少年団活動の 自粛について（協力依頼）

平素より、当課の事業に御理解と御協力を賜り、感謝申し上げます。

さて、持続的な児童生徒の学びの保障等の理由により、本市立小中学校において学校再開が決定し、部活動も学校再開後の 8 月 31 日より行うことができる旨の通知が 8 月 27 日に行われたところです。

しかしながら、県内において新型コロナウイルス感染症の新規感染者が連日多く確認されていることなどから、県の緊急事態宣言が延長されたところでもあります。また、県の警戒レベルは第 3 段階に引き下げられたものの、未だに感染流行期の状況であり、今後のスポーツ少年団の活動再開につきましては、県の警戒レベルの推移や本市の感染状況等を踏まえた上で、慎重に判断すべきであると考えております。

つきましては、スポーツ少年団の皆様にはご負担をおかけしますが、感染拡大防止の観点から、引き続き活動自粛に御協力いただきますよう、お願い申し上げます。

【お問い合わせ先】

那覇市教育委員会
生涯学習部 市民スポーツ課
担当：前田
TEL：098-917-3504
FAX：098-917-3521